

医政第355号
平成24年6月25日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

計画停電が実施された場合の医療機関等の対応について
このことについて、別添のとおり下記関係団体へ標記対応への協力を依頼しました
ので、お知らせします。

記

社団法人 熊本県医師会
社団法人 熊本県歯科医師会
社団法人 熊本県薬剤師会
社団法人 熊本県看護協会
熊本県公的病院長会
全日本病院協議会熊本県支部
全国自治体病院協議会熊本県支部
熊本県訪問看護ステーション連絡協議会

医療政策課 総務・医事班（担当：富野）
TEL：096-333-2205
FAX：096-385-1754
メール：tomino-j@pref.kumamoto.lg.jp





医政第355号
平成24年6月25日

社団法人 熊本県医師会長
社団法人 熊本県歯科医師会長
社団法人 熊本県薬剤師会長
社団法人 熊本県看護協会会長
熊本県公的病院長会長
全日本病院協議会熊本県支部長
全国自治体病院協議会熊本県支部長
熊本県訪問看護ステーション連絡協議会長

様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

計画停電が実施された場合の医療機関等の対応について

このことについて、計画停電に係る医療機関等の対応につきましては、平成24年6月13日付け医政第302号「医療施設における夏期の節電の取組の進め方について」でその準備を進めていただくよう依頼したところですが、別添のとおり厚生労働省医政局総務課他から標記の件について改めて周知依頼がありました。

つきましては、セーフティネットとしての計画停電時における適切な対応を図るため、貴会会員の皆様に御周知いただきますよう、お願いいたします。

なお、別添3及び6のとおり、県では相談窓口（各保健所にも設置）を設置し、患者御家族及び医療機関等からの御相談に対応することとしておりますことを申し添えます。

別添1：セーフティネットとしての計画停電について

※ 以上、平成24年6月22日電力需給に関する検討会合・エネルギー環境会議決定エネルギー・

環境会議：<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive01.html>

電力需給に関する検討会合：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html

別添2：計画停電を実施する場合の月間カレンダー及びグループ割りの確認方法等

別添3：計画停電時の「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者」への相談窓口（都道府県）

別添4：計画停電時の「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者」への相談窓口（医療機関）

別添5：在宅人工呼吸器等を取扱う医療機器製造販売業者（参考）

別添6：「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者等の緊急相談窓口」の設置について（熊本県）

熊本県 健康福祉部健康局医療政策課総務・医事班

（担当：富野、浦）

電 話： 096-333-2205

FAX： 096-385-1754



医政第302号
平成24年6月13日

社団法人 熊本県医師会長
社団法人 熊本県歯科医師会長
社団法人 熊本県薬剤師会長
社団法人 熊本県看護協会会長
熊本県公的病院長会長
全日本病院協議会熊本県支部長
全国自治体病院協議会熊本県支部長

} 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

医療施設における夏期の節電の取組の進め方について

昨冬の節電につきましては、特段の御配慮をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、今夏についても、関西電力、九州電力、北海道電力及び四国電力管内で電力需給のひっ迫が見込まれております。本年5月18日には、国の電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合において、次の内容を含む「今夏の電力需給対策について」が取りまとめられたところであり、医療施設においても、可能な限り節電に取り組んでいただくことが必要です。

- ① 病院等のライフライン機能等の維持に支障がでる場合には、機能維持への支障が生じない範囲で、自主的に目標を設定することを要請（節電の目安は一昨年の使用最大電力の値を上限とする（削減率0％）。別添1の別紙2参照）。
- ② 業務部門（オフィス部門・間接部門）については、それぞれの電力会社管内における共通目標の節電を要請（別添1の2-2参照）
- ③ 電気事業法第27条に基づく電力使用制限命令は回避。
- ④ 計画停電は実施しないことが原則（万が一に備え、関西電力、九州電力、北海道電力及び四国電力管内においては、計画停電の準備を進めておく）。

皆様におかれましては、これらの内容につき御了知いただきますとともに、貴会会員の皆様に周知徹底を図り、関係医療施設で最大限の節電の取組を行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

また、万が一の計画停電が実施された場合においても、医療施設の診療機能や患者の生命・健康に支障が生じないよう、必要に応じて、自家発電装置の点検や燃料の確保、人工呼吸器、酸素濃縮器、吸引器、在宅透析器等の在宅医療機器を使用している患者の対応等の準備（別添3参照）を進められますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・別添1 今夏の電力需給対策について
- ・別添2 夏期の節電メニュー
- ・別添3 計画停電が実施された場合の医療機関等の対応について（参考）

・今夏の電力需給見通しと節電へのご協力のお願いについて（九州電力）

【その他】

① 国HP（政府の節電ポータルサイト）

（事業所・ご家庭向け）<http://setsuden.go.jp/>

② 九州電力HP（今夏の電力需給見通しと節電へのご協力のお願いについて）

http://www.kyuden.co.jp/press_h120518-1.html

熊本県 健康福祉部健康局医療政策課総務・医事班 （担当：富野）

電 話： 096-333-2205

FAX： 096-385-1754

事 務 連 絡

平成24年6月22日

北海道電力、関西電力、四国電力又は九州電力から

電力供給される道府県医療主管部（局） 御中

（北海道、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、岐阜県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

厚生労働省医政局総務課

厚生労働省医政局指導課

厚生労働省医政局経済課

厚生労働省医政局国立病院課

計画停電が実施された場合の医療機関等の対応について

東日本大震災に伴う対応について、特段の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今夏の電力需給対策については、国民各層に節電の協力を呼びかけており、計画停電は不実施が原則とされています。しかしながら、電力需給の状況が厳しい関西電力並びに北海道電力、四国電力及び九州電力に関しては、気温の急激な上昇や大型発電機の計画外停止等が重なり、節電努力を行ってもなお需給がひっ迫する場合など、セーフティネットとしての計画停電が実施される可能性もあります（別添1）。

医療機関等につきましては、仮に計画停電が実施された場合においても、医療機関や在宅で医療機器を使用している患者の生命・健康に支障が生じないように、適切に対応することが求められます。

計画停電に係る医療機関等の対応については、平成24年5月31日付け事務連絡においても準備を進めるよう依頼したところですが、貴管内の医療機関等に対して、セーフティネットとしての計画停電時における対応について下記のとおり、改めて周知徹底をお願いいたします。

なお、医療機器製造販売業者関係団体にも、同趣旨の周知を行っておりますので、十分な連携のうえ、ご対応ください。

記

1. 計画停電の実施について

計画停電の1回の停電時間は2時間程度です。各停電時間帯は、電力会社から公表される計画停電の月間カレンダー、グループ割り・サブグループ割りにて確認することができます（別添2）。



計画停電を実施する際の手順は以下を予定しています。

- ① 他社から電力融通を受けても、需給がひっ迫する電力会社の供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、前日18時を目途に、政府から、当該電力会社管内に対し、「需給ひっ迫警報」を発令。
- ② 当日朝9時を目途に政府から「需給ひっ迫警報（続報）」を発令。その後も需給状況の変化を踏まえて、必要に応じ、続報を発令。
- ③ 引き続き、需給のひっ迫状況が解消されない場合、電力需給がひっ迫し、計画停電を開始する可能性がある時間の3～4時間前に、政府から「緊急速報メール」を発信し、電気の利用を極力控えることを要請。
- ④ 引き続き、需給ひっ迫状況が解消されず、最大限の融通を受けても供給予備率が1%程度を下回る見通しとなった場合、計画停電を実施する可能性がある時間帯ごとに、その2時間程度前に、電力会社から計画停電の実施を発表。

（注）大型発電機の計画外停止が重なり短時間に需給がひっ迫した場合等においては、「需給ひっ迫警報」や「緊急速報メール」を発信することなく計画停電を実施する場合がある。

各道府県、医療機関、訪問看護ステーション及び医療機器製造販売業者におかれましては、月間カレンダーを確認のうえ、日頃から、計画停電に関する政府からの発表や報道等に御注意くださいますようお願いいたします。

また、月間カレンダーで、電力需給がひっ迫する可能性のある時間には、可能な限り人工透析や手術等を避けるなど、あらかじめ計画的な日程を組むなどの対応をお願いいたします。

2. 計画停電等に備えた事前の対応について

万が一の計画停電が実施された場合等に備え、医療機関、訪問看護ステーション及び医療機器製造販売業者においては、改めて下記の取組の徹底をお願いいたします。

- （1）自家発電装置を有する医療機関においては、装置の点検や燃料の確保を行うこと。
- （2）医療機関においては、医療機器製造販売業者と連携し、停電時における医療機器等の取扱い方法を前もって確認し、停電解消時に速やかに復旧できるよう対応すること。また、計画停電により、水道や都市ガスが止まるおそれがあるので、計画停電時における水道や都市ガスの状況については、契約の水道局やガス会社等を確認するとともに、止まる恐れがある場合は、十分な貯水をする、代替燃料を確保する等、対応を確認しておくこと。
- （3）在宅医療機器を使用している患者を担当する医療機関及び訪問看護ステーションにおいては、医療機器製造販売業者と十分に連携しつつ、適宜以下に例示する取組を行い、患者の生命に危険が及ばぬよう万全を期すこと。
 - ① 担当する在宅療養患者について、以下の点に係る注意喚起や確認を行うこと。
 - ・ 人工呼吸器を恒常的に使用する患者に対する人工呼吸器の内蔵バッテリーの有無と持続時間・作動の再確認、外部バッテリーの準備及び事前の充電
 - ・ 酸素濃縮装置を在宅で使用している患者に対する必要な酸素ボンベが配布されているかの再確認、酸素ボンベの使用方法的再確認

・停電等電源異常時のアラームが正しく作動するかの再確認

- ② ①の確認を実施した上で、必要な場合には、患者の状態を踏まえた適切な在宅医療機器への切替え等の対応を行うこと。
 - ③ 必要に応じて、連携する医療機関と相談のうえ、停電時における外来での電源の確保や、一時入院などの対応について確認しておくこと。
 - ④ 担当する在宅療養患者と緊急時連絡体制を再確認するとともに、停電の際の対応について、事前に相談しておくこと。
 - ⑤ 担当する在宅療養患者に対し、緊急時の連絡先として、各患者が使用している医療機器製造販売業者の相談窓口、道府県並びに独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構及び社団法人全国社会保険協会連合会等の運営する医療機関（以下「国立病院機構等」という。）の緊急相談窓口等について周知すること。
 - ⑥ やむを得ず担当する在宅療養患者が電力会社からの貸与等により小型発電機を使用する場合には、医療機器製造販売業者に対して、在宅療養患者に関する情報提供を行うとともに、医療機器製造販売業者及び電力会社と協力して、安全性に配慮した使用方法の確認等を行うこと。
 - ⑦ 計画停電により、水道等が止まるおそれがあるので、在宅人工透析を行う患者等の対応を確認すること。
- (4) 医療機器製造販売業者においては、医療機関等と十分に連携しつつ、適宜以下に例示する取組を行い、患者の生命に危険が及ばぬよう万全を期すこと。
- ① 各製造販売業者の顧客である在宅療養患者について、以下の点に係る確認や注意喚起を行うこと。
 - ・人工呼吸器を恒常的に使用する患者に対する人工呼吸器の内蔵バッテリーの有無と持続時間・作動の再確認、外部バッテリーの準備及び事前の充電
 - ・酸素濃縮装置を在宅で使用している患者に対する必要な酸素ボンベが配布されているかの再確認、酸素ボンベの使用方法的再確認
 - ・停電等電源異常時のアラームが正しく作動するかの再確認
 - ② ①の確認を実施した上で、必要な場合には、医師と相談の上、患者の状態を踏まえた適切な在宅医療機器への切替え等の対応を速やかに行うこと。
 - ③ 各製造販売業者の顧客である在宅療養患者に対し、停電の際の対応について、担当の医療機関等と事前に相談しておくよう注意喚起すること。
 - ④ 各製造販売業者の顧客である在宅療養患者に対し、緊急時の連絡先として、医療機器製造販売業者の相談窓口、国立病院機構等の緊急相談窓口等について周知すること。
 - ⑤ 各製造販売業者において、外部バッテリーの在庫を十分確認し、適切に対応すること。
 - ⑥ やむを得ず各製造販売業者の顧客である在宅療養患者が電力会社からの貸与等により小型発電機を使用する場合には、医療機関及び電力会社と協力して安全性に配慮した使用方法の確認を行う等、適切に対応すること。

(5) 人工呼吸器等を使用する在宅療養患者の緊急相談窓口

北海道電力、関西電力、四国電力又は九州電力から電力供給される道府県並びに独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構及び社団法人全国社会保険協会連合会等の運営する医療機関において、人工呼吸器を利用する在宅療養患者の緊急相談窓口を設置し(別添3及び4参照)、平成24年6月27日(水)から、各種相談に応じるとともに、医療機関では状況に応じて緊急一時入院の受入れを実施しておりますので、医療機関及び訪問看護ステーション等におかれては、必要に応じて御活用ください。

3. 電力需給ひっ迫警報が発出され、計画停電が実施される場合の対応について

前日18時を目途に、政府から、「需給ひっ迫警報」が発令された場合には、各道府県においては、貴管内の医療機関及び訪問看護ステーションに対し、必要に応じて電話連絡するなど、その旨を周知していただくとともに、医療機関及び訪問看護ステーションにおいては、上記2.の取組について、再度の確認・徹底をお願いいたします。また、医療機関及び訪問看護ステーションにおいては、必要に応じて、上記(5)の相談窓口等も活用しつつ、在宅療養患者の緊急一時入院の実施・調整等の対応もお願いいたします。

また、実際に計画停電が実施された場合にも、医療機関及び訪問看護ステーションにおいて、在宅療養患者の緊急一時入院の実施・調整等、必要な対応をお願いいたします。

4. 停電による問題発生事例の情報提供のお願い

各道府県におかれましては、計画停電の実施や不測の停電に際して、管内の医療機関や在宅療養患者について問題等が発生した場合には、今後の対策を講じる際の参考とするため、別紙様式により随時御連絡いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省医政局総務課(電力確保チーム) 木本、藤本
(電話) 03-5253-1111(内線) 2518、2519
厚生労働省医政局指導課(電力確保チーム) 新谷
(電話) 03-5253-1111(内線) 2521
厚生労働省医政局経済課(電力確保チーム) 馬場
(電話) 03-5253-1111(内線) 2534

【参考資料】

別添1: セーフティネットとしての計画停電について

※ 以上、平成24年6月22日電力需給に関する検討会合・エネルギー環境会議決定

エネルギー・環境会議: <http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive01.html>

電力需給に関する検討会合: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html

別添２：計画停電を実施する場合の月間カレンダー及びグループ割りの確認方法等

別添３：計画停電時の「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者」への相談窓口（都道府県）

別添４：計画停電時の「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者」への相談窓口（医療機関）

別添５：在宅人工呼吸器等を取扱う医療機器製造販売業者（参考）

送付先：厚生労働省医政局電力確保チーム（FAX：03-3501-2048）

別紙様式

計画停電実施時の問題発生事例（情報提供）

道府県名	
病院での対応に関する事項	月 日 時頃
診療所での対応に関する事項	月 日 時頃
在宅医療に関する事項	月 日 時頃

セーフティネットとしての計画停電について

平成 24 年 6 月 22 日

電力需給に関する検討会合

エネルギー・環境会議

計画停電は不実施が原則であるが、需給の状況が厳しい関西電力並びに北海道電力、四国電力及び九州電力に関して、気温の急激な上昇や大型発電機の計画外停止等が重なり、節電努力を行ってもなお需給がひっ迫する場合など、万一に備えた計画停電の準備を進めている。

セーフティネットとしての計画停電の概要は、以下のとおり。この考え方を踏まえ、各電力会社で具体的な実施方法を策定する。

1. 計画停電の運用

(1) 停電時間

1回の停電時間を2時間程度にする。1日複数回の停電をできる限り避けるよう努めるが、現時点において、関西電力管内については1日2回となる可能性が想定される。

(注)新電力(特定規模電気事業者)から電力供給を受けている場合(自営線からの給電を除く)についても停電。

(2) 事前の公表

計画停電の月間カレンダー、グループ割り・サブグループ割り(※)を電力会社から公表(6月下旬までに)。

※各停電時間帯のグループを更に細かくサブグループに分割し、サブグループ単位で計画停電する地域を特定することによって、必要最小限の地域のみで停電を実施。

(3) 医療機関等に係る特例

①変電所の運用改善等によって、以下の施設について停電による影響をできる限り緩和する。自家用発電機を保有する施設に関しては、できる限り自家用発電機での対応をお願いする。

○医療機関(救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等)

○国の安全保障上極めて重要な施設

○国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等

上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道・航空、金融システム等についても通電。

②特高需要家(大規模な工場、研究機関等)は、技術的に可能な範囲で、大幅なピ

ークカット等を条件に、一定程度の連続操業が可能な形での計画停電等を実施。

- ③被災地(平成23年台風12号被災地の一部施設等)、防災(原子力発電所周辺30km圏内等)などへの配慮を行う。

(4)人工呼吸器等患者への対応、熱中症対策

在宅等で人工呼吸器等の医療機器を使用する患者への対策として、①医療機関、訪問看護ステーション等への注意喚起、計画停電のスケジュール等の情報提供、②緊急相談窓口の設置、計画停電時に通電される近隣の医療機関等の施設の紹介、③電力会社による小型発電機の貸し出し等を行う。また、熱中症対策の周知徹底等に取り組む。

(注)昨夏の東京電力、東北電力の計画停電(未実施)との主な違いは、①東京23区は通電するなどの地区特例は設けていないこと、②防災、緊急時対応を強化していること(道府県庁、道府県警察本部、消防本部等への通電)。

2. 計画停電を実施する際の一般的な手順

前もって電源脱落等が予測できる限り、計画停電で対応する。

なお、突発的な電源脱落等の場合には、緊急的に一部のエリアが停電する場合がある(この場合、上記1. (3)で影響緩和措置を講じた施設であっても停電する)。そのまま供給力不足が続く場合、予告した上で計画停電に移行する。

計画停電を実施する際の一般的な手順は以下を予定。

- ①他社から電力融通を受けても、需給がひっ迫する電力会社の供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、前日18時を目途に、政府から、当該電力会社管内に対し、「需給ひっ迫警報」を発令。
- ②当日朝9時を目途に政府から「需給ひっ迫警報(続報)」を発令。その後も需給状況の変化を踏まえて、必要に応じ、続報を発令。
- ③引き続き、需給のひっ迫状況が解消されない場合、電力需給がひっ迫し、計画停電を開始する可能性がある時間の3～4時間前に、政府から「緊急速報メール」を発信し、電気の利用を極力控えることを要請。
- ④引き続き、需給ひっ迫状況が解消されず、最大限の融通を受けても供給予備率が1%程度を下回る見通しとなった場合、計画停電を実施する可能性がある時間帯ごとに、その2時間程度前に、電力会社から計画停電の実施を発表。

(注)大型発電機の計画外停止が重なり短時間に需給がひっ迫した場合等においては、「需給ひっ迫警報」や「緊急速報メール」を発信することなく計画停電を実施する場合がある。

需給ひっ迫時の対応について

「今夏の電力需給対策について（平成 24 年 5 月 18 日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議）」に基づき、需給ひっ迫時の対応として、需給ひっ迫警報及びセーフティネットとしての計画停電が必要となった場合には、以下のとおり行うものとする。

1. 需給ひっ迫警報及びセーフティネットとしての計画停電の運用

国民各層の節電への協力にもかかわらず、急激な気温変化や大型発電機の計画外停止等により、電力需給のひっ迫の可能性が生じた場合には、政府は、計画停電等の事態を回避するため、予め警報を発令し、報道機関及び地方公共団体等の協力を得て、緊急の節電要請を行う。なお、予め需給ひっ迫が十分な時間的余裕をもって見込まれる場合には、でんき予報等を通じて、需要家に周知する。

政府は、電力会社から需給見通しの報告を受け、需給ひっ迫が予測される場合には、以下の基準に基づき警報を発令するとともに、不測の広域停電を回避するため、セーフティネットとしての計画停電を含む必要な対応を講じる。

(1) 関西電力、四国電力及び九州電力管内

- ①需給がひっ迫する電力会社の供給予備率が、他社からの電力融通^{※1}を受けても、3%を下回る見通しとなった場合、当該電力会社の管内に需給ひっ迫警報（以下「警報」という。）を発令する。

※1)「他社からの電力融通」とは、中西日本において余力のある他の電力会社が、それぞれ自社分として供給予備率 3%を確保しつつ、需給がひっ迫する電力会社に対して行う最大限の電力融通、及び東日本全体で供給予備率 3%を確保しつつ、周波数変換設備を経由して東日本から当該電力会社に対する最大限の追加送電を指す。

- ②警報を発令する場合、発令（第 1 報）のタイミングは、遅くとも、需給ひっ迫が想定される日の前日 18:00^{※2、※3}を目途とする。

※2) 翌日行う可能性のある計画停電について電力会社から公表する。

※3) 当日早朝や午前中に大型発電機の計画外停止が重なった場合等においては、急速、警報を発令する場合がある。

- ③事前に警報（第1報）を発令した場合には、当日9:00を目途に、警報（続報）※4を発令する。その後も、需給状況の変化を踏まえて、必要に応じ、警報（続報）を発令する。

※4）計画停電の第1グループ（8:30～）から計画停電を実施する場合には、9:00の警報の発令は行わない場合がある。また、必要に応じ9:00以前に警報を発令する場合がある。なお、需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合（終日の供給予備率の見通しが3%以上になることが見込まれる場合等）には、警報を解除する。

- ④上記①～③の対応を行ってもなお当該電力会社の需給のひっ迫状況が解消されない場合、計画停電を開始する可能性がある時間の3～4時間前に、政府から、警報が発令されている電力会社管内の携帯電話（対応機種）利用者に「緊急速報メール」を発信し※5、電気の利用を極力控えるよう要請する。

※5）緊急速報メールは、早朝・深夜の時間帯等、需要抑制効果が見込めないと判断される場合には送信しない。

- ⑤上記の対応を行っても当該電力会社の需給のひっ迫状況が解消されず、かつ、中西日本全体で供給予備率が1%程度¹を下回る見通しとなった場合、計画停電を実施する可能性がある時間帯ごとに、その2時間程度前に、電力会社から計画停電の実施を発表する※6。

※6）大型発電機の計画外停止が重なり短時間に需給がひっ迫した場合等においては、警報や緊急速報メールを発信することなく計画停電を実施する場合がある。

(2) 北海道電力管内

- ①他電力からの電力融通を受けても、北海道電力の供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、北海道電力管内に警報を発令する。

- ②警報を発令する場合、発令（第1報）のタイミングは、遅くとも、ひっ迫が想定される日の前日18:00※7、※8を目途とする。

※7）翌日行う可能性のある計画停電について電力会社から公表する。

※8）当日早朝や午前中に大型発電機の計画外停止が重なった場合等においては、急遽、警報を発令する場合がある。

- ③事前に警報（第1報）を発令した場合には、当日9:00を目途に、警報（続

¹ 中西日本全体の需要規模（約9570万kW）に対して同地域で最大規模の発電機の発電能力（現時点では電源開発橋湾火力105万kW）が占める割合が1%程度に相当しており、仮に、中西日本全体の供給予備率が1%程度を下回る状況において、当該発電機が計画外停止した場合には不測の広域停電が発生する可能性がある。また、これは需要変動による一時的な周波数低下のリスクを許容しつつ不測の広域停電を回避するために最低限必要な予備率である。

報)※9を発令する。その後、需給状況の変化を踏まえて、必要に応じ、警報(続報)を発令する。

※9) 計画停電の第1グループ(8:30～)の計画停電を実施する場合には、9:00の警報の発令は行わない場合がある。また、必要に応じ9:00以前に警報を発令する場合がある。なお、需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合(終日の供給予備率の見通しが3%以上になることが見込まれる場合等)には、警報を解除する。

- ④上記①～③の対応を行ってもなお需給のひっ迫状況が解消されない場合、計画停電を開始する可能性がある時間の3～4時間前に、政府から、警報が発令されている電力会社管内の携帯電話(対応機種)利用者に「緊急速報メール」を発信し※10、電気の利用を極力控えるよう要請する。

※10) 緊急速報メールは、早朝・深夜の時間帯等、需要抑制効果が見込めないと判断される場合には送信しない。

- ⑤上記の対応を行っても、需給のひっ迫状況が解消されず、他社からの融通を含めた供給予備率が、1%程度²を下回る見通しとなった場合には、計画停電を実施する可能性がある時間帯ごとに、その2時間程度前に、電力会社から計画停電の実施を発表する※11。

※11) 大型発電機の計画外停止が重なり短時間に需給がひっ迫した場合等においては、警報や緊急速報メールを発信することなく計画停電を実施する場合がある。

- ⑥なお、北本連系線や北海道電力における大型の発電機が計画外停止した場合、更なる発電機等の計画外停止等が停電(計画停電や場合によっては不測の停電)につながる可能性がある。このような事態になった場合にはその旨を速やかに周知する。

周知後に発電機等が計画外停止した場合等には、可能な限り事前の予告を行い、計画停電を実施するよう努めるとともに、万一不測の停電が起きた場合にも速やかに計画停電に移行する。

2. 需要家への周知

政府は、警報を発令した場合、緊急時の節電のためのネットワーク(政府機関(地方経済産業局等)・地方公共団体・電力会社・業界団体等)などを活用し、地方公共団体、報道機関その他関係諸機関の協力を得て、警報を発令した特定の電力会社管内における周知に取り組む※12。

※12) 地方公共団体や報道機関の協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞、町内放送、各種ホームページ、登録メール(政府の需給ひっ迫お知らせサービス)への配信等

² 一時的な周波数低下のリスクを許容しつつ、不測の広域停電を回避するために最低限必要な予備率。

の手段により周知を行う。

同時に、警報を発令した電力会社以外の地域からの電力融通の拡大を通じて、警報を発令した電力会社管内の需給バランスの改善を図ることが可能であることから、当該電力会社以外の地域においても節電目標に応じた節電の確実な実施と、自家用発電機の最大限の稼働を要請する。

需給ひっ迫警報発令から計画停電への流れ

参考2

前日18:00目途

■需給ひっ迫警報の発令(第一報)

- ・他社から電力融通を受けても、需給がひっ迫する電力会社の供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、政府から、当該電力会社の管内に対し、警報を発令。
- ・翌日行う可能性のある計画停電について電力会社から公表する。

※当日早朝や午前中に大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、急速、警報を発令する場合がある。

当日9:00目途

■需給ひっ迫警報の発令(続報)

- ・当日9:00を目途に政府から発令。その後も需給状況の変化を踏まえて、必要に応じ、続報を発令。

※第1グループ(8:30～)から計画停電を実施する場合は、9:00の警報の発令は行わない場合がある。また、必要に応じ、9:00以前に続報を発令する場合がある。なお、需給ひっ迫のおそれが見込まないと判断される場合には警報を解除する。

計画停電開始の
3～4時間前

■「緊急速報メール」発出

- ・引き続き、需給のひっ迫状況が解消されない場合、計画停電を開始する可能性があるある時間の3～4時間前に、政府から「緊急速報メール」を発信し、電気の利用を極力控えることを要請。

※緊急速報メールは、早朝・深夜の時間帯等、需要抑制効果が見込めないと判断される場合には送信しない。

計画停電実施の
2時間程度前

■電力会社が計画停電の実施を発表

- ・引き続き、需給のひっ迫状況が解消されず、最大限の融通を受けても供給予備率が1%程度を下回る見通しとなった場合、計画停電を実施する可能性がある時間帯ごとに、その2時間程度前に、電力会社から計画停電の実施を発表。

※大型発電機の計画外停止が重なり短時間に需給がひっ迫した場合等においては、警報や緊急速報メールを発令することなく計画停電を実施する場合がある。

節電協力による停電回避

※北海道電力管内については、北本連系線等が計画外停止した場合等においても、更なる発電機等の計画外停止等が停電(計画停電や場合によっては不測の停電)につながる可能性があるため、その旨を速やかに周知する。万一、不測の停電が起きた場合にも、速やかに計画停電に移行する。

計画停電を実施する場合の月間カレンダー及びグループ割りの確認方法等

1 月間カレンダー

- 万が一、計画停電を実施する場合の月間カレンダーについて、各社毎に作成していますので、別紙をご参照ください。本カレンダーについては、以下、各社ホームページにも掲載されております。

・北海道電力

<http://www.hepco.co.jp/safetynet/pdf/calendar.pdf>

・関西電力

<http://www.kepco.co.jp/kteiden/schedule/index.html>

・四国電力

<http://www.yonden.jp/kt/monthly.html>

・九州電力

http://www2.kyuden.co.jp/kt_search/index.php/restriction/blackoutschedule

2 グループ割りの確認方法

- お住まいの地域によって、停電可能性のある時間帯は異なります。お住まいの地域が属するグループについて、月間カレンダーとあわせて、必ず事前にご確認ください。以下、各社ホームページよりご確認ください。

・北海道電力

<https://www11.hepco.co.jp/kteiden/search.do>

※7月2日（月）からの開設となります。

・関西電力

<http://www.kepco.co.jp/kteiden/index.html>

・四国電力

<http://www.yonden.jp/kt/search.html>

・九州電力

http://www2.kyuden.co.jp/kt_search/

3 計画停電に係る総合案内

- 計画停電に関する総合案内は、以下、各社ホームページよりご覧いただけます。

・北海道電力

<http://www.hepco.co.jp/safetynet/index.html>

・関西電力

<http://www.kepco.co.jp/kteiden/index.html>

・四国電力

<http://www.yonden.jp/kt/index.html>

・九州電力

<http://www.kyuden.co.jp/index.html>

<参考：各社コールセンターについて>

- 計画停電に関してご不明な点等ございます場合は、以下のコールセンターまでお問い合わせください。

・北海道電力：0120-55-7880

※7月2日（月）に開設予定のため、それ以前は下記「総合案内」までお問い合わせください。

・関西電力：0120-911-777

・四国電力：0120-459-311

・九州電力：0120-187-333

※6月25日（月）に開設予定のため、それ以前は下記「営業所」までお問い合わせください。

- 万が一、上記コールセンターにお電話がつかない場合は、それぞれ最寄りの営業所、事業所までお問い合わせください。

（営業所一覧掲載ページ）

・北海道電力：http://www.hepco.co.jp/cgi-bin/branch/branch_search.cgi

→上記ページからお住まいの市町村の頭文字をクリックしていただきますと、市町村一覧ページに移りますので、お住まいの市町村をクリックしていただき、表示された最寄りの事業所の案内ページに掲載されている「総合案内」の電話番号へお問い合わせください。

・関西電力：<http://www1.kepco.co.jp/office/index.html>

→上記ページからお住まいの地域（支店）をクリックしていただきますと、各地域（支店）の詳細地図・営業所掲載ページに移りますので、最寄りの営業所をクリックしていただき、表示された各電話番号へお問い合わせください。

・四国電力：http://www.yonden.co.jp/corporate/b_esta/index.html

→上記ページからお住まいの地域（県）をクリックしていただき、表示された事業所一覧掲載ページから最寄りの事業所の各電話番号へお問い合わせください。

・九州電力：http://www.kyuden.co.jp/rate_reception_phone

→上記ページに掲載されている最寄りの営業所の各電話番号へお問い合わせください。

万が一計画停電をお願いする場合のスケジュール(月間予定)

計画停電をお願いする可能性がある時間帯は、グループ間の偏りがないよう日ごとに変わります。

また、同じグループにおいても、サブグループ間の偏りがないよう日ごとにお問い合わせする順番は変わります。

※今後の需給状況に応じて、月間予定は変更する場合があります。

[平成24年]		第1時間帯 8:30～11:00の うち2時間程度	第2時間帯 10:30～13:00の うち2時間程度	第3時間帯 12:30～15:00の うち2時間程度	第4時間帯 14:30～17:00の うち2時間程度	第5時間帯 16:30～19:00の うち2時間程度	第6時間帯 18:30～21:00の うち2時間程度	計画停電をお願いする サブグループの順番
7月2日(月)	8月6日(月)	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	A→B→C→D→E→F→G→H
7月3日(火)	8月7日(火)	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	D→E→F→G→H→A→B→C
7月4日(水)	8月8日(水)	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	G→H→A→B→C→D→E→F
7月5日(木)	8月9日(木)	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	B→C→D→E→F→G→H→A
7月6日(金)	8月10日(金)	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	E→F→G→H→A→B→C→D
7月9日(月)	8月16日(木)	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	H→A→B→C→D→E→F→G
7月10日(火)	8月17日(金)	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	C→D→E→F→G→H→A→B
7月11日(水)	8月20日(月)	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	F→G→H→A→B→C→D→E
7月12日(木)	8月21日(火)	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	A→B→C→D→E→F→G→H
7月13日(金)	8月22日(水)	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	D→E→F→G→H→A→B→C
7月17日(火)	8月23日(木)	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	G→H→A→B→C→D→E→F
7月18日(水)	8月24日(金)	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	B→C→D→E→F→G→H→A
7月19日(木)	8月27日(月)	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	E→F→G→H→A→B→C→D
7月20日(金)	8月28日(火)	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	H→A→B→C→D→E→F→G
7月23日(月)	8月29日(水)	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	C→D→E→F→G→H→A→B
7月24日(火)	8月30日(木)	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	F→G→H→A→B→C→D→E
7月25日(水)	8月31日(金)	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	A→B→C→D→E→F→G→H
7月26日(木)	9月3日(月)	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	D→E→F→G→H→A→B→C
7月27日(金)	9月4日(火)	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	G→H→A→B→C→D→E→F
7月30日(月)	9月5日(水)	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	B→C→D→E→F→G→H→A
7月31日(火)	9月6日(木)	3グループ	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	E→F→G→H→A→B→C→D
8月1日(水)	9月7日(金)	4グループ	5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	H→A→B→C→D→E→F→G
8月2日(木)		5グループ	6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	C→D→E→F→G→H→A→B
8月3日(金)		6グループ	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	5グループ	F→G→H→A→B→C→D→E

※供給力不足や災害発生などにより、計画停電をお願いするグループを追加・変更する可能性があります。

用
管
保

記入欄

目間力インダー

お客様ごとの計画停電グループ番号：

計画停車時間差を順番別に色分けして

記載しています。

※計画停電グループ【88】は、計画停電を行なわないため、月間カレン
ダーに記載しておりません。

<顧客の見方>

各時間帯に記載のグループ番号の

夢電の願書は、
右図の矢印のとおりです。

[illegible]

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						
9月3日(月)						
9月4日(火)						
9月5日(水)						
9月6日(木)						
9月7日(金)						
9月8日(土) 9月9日(日)						
9月10日(月)						
9月11日(火)						
9月12日(水)						
9月13日(木)						
9月14日(金)						

※土曜日・日曜日は予定しておりません。

	①時間帯	②時間帯	③時間帯	④時間帯	⑤時間帯	⑥時間帯
	8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
8月18日(土) 8月19日(日)						
8月20日(月)						
8月21日(火)						
8月22日(水)						
8月23日(木)						
8月24日(金)						
8月25日(土) 8月26日(日)						
8月27日(月)						
8月28日(火)						
8月29日(水)						
8月30日(木)						
8月31日(金)						
9月1日(土) 9月2日(日)						

計画停電を実施する場合の基本スケジュール

			8:30～11:00	10:30～13:00	12:30～15:00	14:30～17:00	16:30～19:00	18:30～21:00
7/2(月)	8/1(水)	9/4(火)	第1グループ	第2グループ	第3グループ		第5グループ	第6グループ
3(火)	2(木)	5(水)	第2グループ	第1グループ	第2グループ	第3グループ		第5グループ
4(水)	3(金)	6(木)	第6グループ	第7グループ	第6グループ	第2グループ	第3グループ	
5(木)	6(月)	7(金)	第5グループ	第6グループ	第7グループ		第2グループ	第3グループ
6(金)	7(火)	-	第4グループ	第5グループ	第6グループ			第2グループ
9(月)	8(水)	-	第3グループ	第4グループ	第5グループ	第6グループ		
10(火)	9(木)	-	第2グループ	第3グループ		第5グループ	第6グループ	
11(水)	10(金)	-	第1グループ	第2グループ	第3グループ		第5グループ	第6グループ
12(木)	16(木)	-	第7グループ	第8グループ	第2グループ	第3グループ		第5グループ
13(金)	17(金)	-	第6グループ	第7グループ	第8グループ	第2グループ	第3グループ	
17(火)	20(月)	-	第5グループ	第6グループ	第7グループ		第2グループ	第3グループ
18(水)	21(火)	-		第5グループ	第6グループ			第2グループ
19(木)	22(水)	-	第3グループ	第4グループ	第5グループ	第6グループ		
20(金)	23(木)	-	第2グループ	第3グループ		第5グループ	第6グループ	
23(月)	24(金)	-		第2グループ	第3グループ		第5グループ	第6グループ
24(火)	27(月)	-		第1グループ	第2グループ	第3グループ		第5グループ
25(水)	28(火)	-	第6グループ	第7グループ	第8グループ	第2グループ	第3グループ	
26(木)	29(水)	-	第5グループ	第6グループ	第7グループ		第2グループ	第3グループ
27(金)	30(木)	-		第5グループ	第6グループ			第2グループ
30(月)	31(金)	-	第3グループ		第5グループ	第6グループ		
31(火)	9/3(月)	-	第2グループ	第3グループ		第5グループ	第6グループ	

※土、日、祝日(7/16)、お盆(8/13～15)は、計画停電を実施する場合の基本スケジュールはありません。

平成24年7月 計画停電の月間カレンダー

日 付		第1時間帯 8:30～11:00 のうち2時間程度	第2時間帯 10:30～13:00 のうち2時間程度	第3時間帯 12:30～15:00 のうち2時間程度	第4時間帯 14:30～17:00 のうち2時間程度	第5時間帯 18:30～19:00 のうち2時間程度	第6時間帯 18:30～21:00 のうち2時間程度
7月1日	日						
7月2日	月	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
7月3日	火	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
7月4日	水	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
7月5日	木	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
7月6日	金	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20
7月7日	土						
7月8日	日						
7月9日	月	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
7月10日	火	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
7月11日	水	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
7月12日	木	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
7月13日	金	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
7月14日	土						
7月15日	日						
7月16日	月						
7月17日	火	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20
7月18日	水	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
7月19日	木	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
7月20日	金	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
7月21日	土						
7月22日	日						
7月23日	月	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
7月24日	火	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
7月25日	水	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20
7月26日	木	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
7月27日	金	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
7月28日	土						
7月29日	日						
7月30日	月	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
7月31日	火	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10

平成24年8月 計画停電の月間カレンダー

日 付		第1時間帯 8:30～11:00 のうち2時間程度	第2時間帯 10:30～13:00 のうち2時間程度	第3時間帯 12:30～15:00 のうち2時間程度	第4時間帯 14:30～17:00 のうち2時間程度	第5時間帯 16:30～19:00 のうち2時間程度	第6時間帯 18:30～21:00 のうち2時間程度
8月1日	水	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
8月2日	木	A11～A20	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20
8月3日	金	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
8月4日	土						
8月5日	日						
8月6日	月	A11～A20	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
8月7日	火	B1～B10	A21～A30	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
8月8日	水	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
8月9日	木	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
8月10日	金	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20
8月11日	土						
8月12日	日						
8月13日	月						
8月14日	火						
8月15日	水						
8月16日	木	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
8月17日	金	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
8月18日	土						
8月19日	日						
8月20日	月	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
8月21日	火	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
8月22日	水	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
8月23日	木	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20
8月24日	金	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
8月25日	土						
8月26日	日						
8月27日	月	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
8月28日	火	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
8月29日	水	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
8月30日	木	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20
8月31日	金	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20

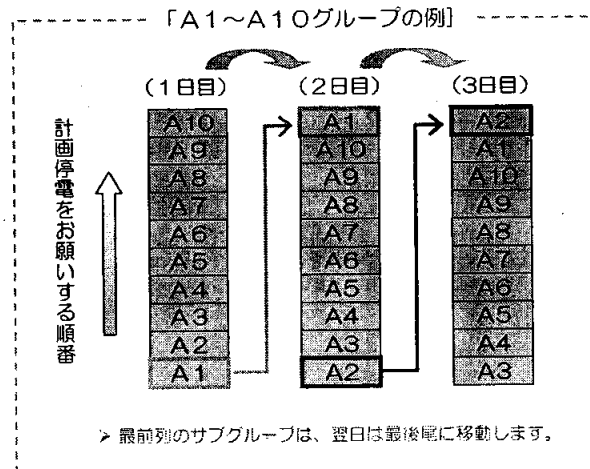
平成24年9月 計画停電の月間カレンダー

日 付		第1時間帯 8:30～11:00 のうち2時間程度	第2時間帯 10:30～13:00 のうち2時間程度	第3時間帯 12:30～15:00 のうち2時間程度	第4時間帯 14:30～17:00 のうち2時間程度	第5時間帯 16:30～19:00 のうち2時間程度	第6時間帯 18:30～21:00 のうち2時間程度
9月1日	土						
9月2日	日						
9月3日	月	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30
9月4日	火	A1～A10	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30
9月5日	水	B1～B10	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10
9月6日	木	A11～A20	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10
9月7日	金	B11～B20	A21～A30	B21～B30	A1～A10	B1～B10	A11～A20

平成24年6月22日 九州電力株式会社

計画停電をお願いする順番について

- それぞれのグループにおける、計画停電をお願いするサブグループの順番を日ごとに入替えております。
- 計画停電をお願いする順番の詳細については、九州電力ホームページをご確認ください。



別添3 計画停電時の「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者」への相談窓口(道府県)

○北海道電力エリア

都道府県名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	保健福祉部医療政策局 医療薬務課医療薬務グループ	011-231-4111 (内線25-351)	8:45～17:30	対象:医療安全関係 土日・祝祭日を除く
		保健福祉部健康安全局 地域保健課感染症・ 特定疾患グループ	011-231-4111 (内線25-520)	8:45～17:30	対象:特定疾患患者 土日・祝祭日を除く
		保健福祉部福祉局 施設運営指導課法人 運営グループ	011-231-4111 (内線25-213)	8:45～17:30	対象:社会福祉法人 土日・祝祭日を除く

○関西電力エリア

都道府県名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
三重県	津市広明町13番地	医療企画課	059-224-2337	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
滋賀県	大津市京町4丁目1-1	医療福祉推進課	077-528-3521	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
京都府	京都市右京区鳴滝音戸山町8	京都府難病・支援センター(国立病院機構宇多野病院院内)	075-461-5148 075-461-5154	9:00～12:00 13:00～16:00	日・祝祭日を除く
大阪府	大阪市中央区大手前2丁目	医事看護課	06-6944-6688	9:00～18:00	土日・祝祭日を除く
兵庫県	神戸市中央区下山手通5丁目10-1	健康福祉部総務課	078-362-3366	9:00～17:00	土日・祝祭日を除く
奈良県	奈良市登大路町30番地	環境政策課等関係課	0742-27-8508 (ダイヤルイン)	平日 9:00～20:00 土日・祝祭日 9:00～17:30	対象:計画停電等全般
		医療管理課	0742-22-1101 内線3127 0742-27-8653 (ダイヤルイン)		対象:在宅患者等の医療相談
和歌山県	和歌山市小松原通1丁目1番地	医務課	073-441-2604	9:00～17:45	土日・祝祭日を除く
		健康推進課	073-441-2640	9:00～17:45	土日・祝祭日を除く
		業務課	073-441-2660	9:00～17:45	土日・祝祭日を除く

福井県	福井市大手3丁目17-1	地域医療課	0776-20-0346	8:30~17:15	土日・祝祭日を除く
岐阜県	岐阜市藪田南2-1-1	医療整備課	058-272-8265	8:30~17:15	土日・祝祭日を除く

○四国電力エリア

都道府県名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
徳島県	徳島市万代町一丁目1番地	医療政策課	088-621-2189	8:30～18:15	土日・祝祭日を除く ※計画停電実施の発表から計画 停電終了までは24時間対応
香川県	高松市番町4-1-10	健康福祉総務課	087-832-3252	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
愛媛県	松山市一番町4丁目4-2	保健福祉課	089-912-2383	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
高知県	高知市丸ノ内1-2-20	健康対策課	088-823-9678	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く

○九州電力エリア

都道府県名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
福岡県	福岡市博多区東公園7-7	医療指導課	092-643-3273	8:30～17:45	土日・祝祭日を除く
		健康増進課	0952-25-7075	8:30～17:15	対象:特定疾患 土日・祝祭日を除く
		母子保健福祉課	0952-25-7056	8:30～17:15	対象:小児慢性特定疾患 土日・祝祭日を除く
		障害福祉課	0952-25-7064	8:30～17:15	対象:身体障害者 土日・祝祭日を除く
佐賀県	佐賀市城内1-1-59	長寿社会課	0952-25-7266	8:30～17:15	対象:高齢者 土日・祝祭日を除く
		医療課	0952-25-7073	8:30～17:15	対象:医療機関 土日・祝祭日を除く
		医療政策課	095-895-2461 095-895-2463	9:00～17:45	土日・祝祭日を除く ※計画停電実施日の前日の土 日・祝祭日は対応する。
熊本県	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	医療政策課 (医療安全相談窓口)	096-383-7020	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
大分県	大分市大手町3丁目1番1号	医療政策課	097-506-2652	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
宮崎県	宮崎市橘通東2-10-1	医療業務課	0985-26-7055	8:30～17:00	土日・祝祭日を除く

鹿児島県	鹿児島市鴨池新町10-1	保健医療福祉課	099-286-2707	8:30～17:15	土日・祝祭日を除く
		保健医療福祉課 (医療安全支援センター)	099-286-2000	8:30～17:00 (12:00～13:00除く)	土日・祝祭日を除く

別添4 計画停電時の「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者」への相談窓口(医療機関)

○北海道電力エリア

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
国立病院機構 北海道医療センター	北海道札幌市西区山の手5条7丁目1-1	事務部企画課/ 医事	011-611-8111(代)	8:30～17:15	土日祝日を除く
札幌社会保険総合病院	北海道札幌市厚別区厚別中央2-6-2-1	医事課	011-893-3000	8:30～17:00	平日のみ
北海道社会保険病院	北海道札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18	地域連携相談室	011-831-5151	8:30～17:00	平日のみ
国立病院機構 函館病院	北海道函館市川原町18番16号	事務部管理課	0138-51-6281(代)	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 帯広病院	北海道帯広市西18条北2丁目16番地	事務部企画課	0155-33-3155(代)	8:30～17:15	土日祝日を除く
登別厚生年金病院	北海道登別市登別温泉町133	庶務課	0143-84-2165	8:30～17:00	平日のみ
北海道中央労災病院	北海道岩見沢市4条東16-5	総務課	0126-22-1300	8:15～17:00	平日のみ
北海道中央労災病院 ・せき損センター	北海道美唄市東4条南1-3-1	総務課	0126-63-2151	8:15～17:00	平日のみ
釧路労災病院	北海道釧路市中国町13-23	総務課	0154-22-7191	8:15～17:00	平日のみ

※患者からの相談の結果、搬送を要する場合、その時点での病院の診療状況や対応可能な病床数、受入体制は変わる可能性あり。

○関西電力エリア

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
国立病院機構 福井病院	福井県敦賀市桜ヶ丘町33番1号	企画課医事	0770-25-1600	8:30～17:15	土日祝日を除く なお、対応は当院かかりつけ 患者に限る。
国立病院機構 あわら病院	福井県あわら市北潟238号1番地	医事室	0776-79-1211	8:30～17:15	土日祝日を除く
社会保険高浜病院	福井県大飯郡高浜町宮崎87-14-2	訪問看護 ステーション	0770-72-0880	24時間	
国立病院機構 滋賀病院	滋賀県東近江市五智町255番地	地域医療連携室	0748-22-3030(内297)	9:00～17:00	土日祝日を除く
社会保険滋賀病院	滋賀県大津市富士見台16-1	医事課	077-537-3101	8:30～17:15	平日のみ
国立病院機構 京都医療センター	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	管理課	075-641-9161	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 宇多野病院	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8番地	地域医療連携室	075-461-5152	8:30～17:00	土日祝日を除く
社会保険京都病院	京都府京都市北区小山下総町27	庶務課	075-441-6101	9:00～17:00	平日のみ
国立病院機構 舞鶴医療センター	京都府舞鶴市字行永2410	企画課	0773-62-2680(代表)	8:30～17:00	土日祝日を除く
国立病院機構 南京都病院	京都府城陽市中芦原11番地	企画課(医事室)	0774-52-0065	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	企画課	06-6942-1331	8:30～17:15	土日祝日を除く

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
大阪厚生年金病院	大阪府大阪市福島区福島4-2-78	看護部	06-6441-5451	24時間	
大阪船員保険病院	大阪府大阪市港区築港1-8-30	医事課	06-6572-5721	8:45～17:20	平日のみ 土、日及び祝日除く
国立病院機構 近畿中央胸部疾患セン ター	大阪府堺市北区長曾根町1180	企画課医事部門	072-252-3021	8:30～17:15	土日祝日を除く
大阪労災病院	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	総務課	072-252-3561	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
国立病院機構 刀根山病院	大阪府豊中市刀根山5丁目1番1号	医事課	06-6853-2001	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 大阪南医療センター	大阪府河内長野市木戸東町2-1	企画課	0721-53-5761	8:30～17:15	土日祝日を除く
星ヶ丘厚生年金病院	大阪府枚方市星丘4-8-1	地域医療連携室	072-840-2641	8:30～17:00	平日のみ
国立病院機構 神戸医療センター	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	企画課	078-791-0111	8:30～17:15	土日祝日を除く
社会保険神戸中央病院	兵庫県神戸市北区惣山町2-1-1	医療安全管理室・医 事課(救急外来)	078-594-2211	8:45～17:15	土日祝日は救急外来にて 8:45～17:00の間対応
神戸労災病院	兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23	看護部	078-231-5901	24時間	3～5名程度
国立病院機構 姫路医療センター	兵庫県姫路市本町68	地域医療連携室	079-225-3211	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 兵庫青野原病院	兵庫県小野市南青野	医事	0794-66-2233	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 兵庫中央病院	兵庫県三田市大原1314番地	企画課	079-563-2121	8:30～17:15	土日祝日を除く

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
関西労災病院	兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	総務課	06-6416-1221	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
国立病院機構 奈良医療センター	奈良県奈良市七条二丁目789番地	地域医療連携室	0742-45-4591	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 やまと精神医療セン ター	奈良県大和郡山市小泉町2815	医事係	0743-52-3081	8:30～17:15	土日祝日を除く なお、現状では一時受入は 不可。
奈良社会保険病院	奈良県大和郡山市朝日町1-62	医事課(経理課)	074-53-1111	8:30～17:15	平日のみ 機器のトラブルについては経 理課にて対応
国立病院機構 南和歌山医療セン ター	和歌山県田辺市たきない町27-1	企画課	0739-26-7050	8:30～17:15	土日祝日を除く
社会保険紀南病院	和歌山県田辺市新庄町46-70	庶務課	0739-22-5000	8:30～17:15	平日のみ 土、日及び祝日除く
国立病院機構 和歌山病院	和歌山県日高郡美浜町和田1138	経営企画室	0738-22-3256	8:30～17:15	土日祝日を除く なお、現状では一時受入は 不可。
和歌山労災病院	和歌山県和歌山市木ノ本93-1	患者サポート センター	073-451-3181	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度

○四国電力エリア

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
健康保険鳴門病院	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	鳴門社会保険訪問看護ステーション	088-685-0394	8:30～17:15	平日のみ
国立病院機構徳島病院	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354番地	医療安全管理室	0883-24-2161	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構東徳島医療センター	徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1	管理課	088-672-1171	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構高松医療センター	香川県高松市新田町乙8番地	地域医療連携室	087-841-2146	8:30～17:15	土日祝日を除く
社会保険栗林病院	香川県高松市栗林町3-5-9	看護局	087-862-3171	8:30～17:15	平日のみ
国立病院機構普通寺病院	香川県善通寺市仙遊町二丁目1番1号	地域連携室	0877-62-2617	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構香川小児病院	香川県善通寺市善通寺町2603	地域医療連携室	0877-62-5484	8:30～17:15	土日祝日を除く
香川労災病院	香川県丸亀市城東町3-3-1	総務課	0877-23-3111	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
宇和島社会保険病院	愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	医事課	0895-22-5616	8:30～17:15	平日のみ
愛媛労災病院	愛媛県新居浜市南小松原町13-27	総務課	0897-33-6191	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
国立病院機構高知病院	高知県高知市朝倉西町1丁目2番25号	管理課	088-844-3111	8:30～17:15	土日祝日を除く
厚生年金高知リハビリテーション病院	高知県高知市神田317-12	庶務課	088-843-1501	8:30～17:15	平日のみ

○九州電力エリア

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
国立病院機構 九州医療センター	福岡市中央区地行浜1-8-1	経営企画室	092-852-0700	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 福岡病院	福岡市南区屋形原4-39-1	企画課	092-565-5534	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 小倉医療センター	福岡県北九州市南区春ヶ丘10番1号	経営企画室	093-921-8881	8:30～17:15	土日祝日を除く
九州厚生年金病院	福岡県北九州市八幡西区岸の通1-8-1	小児科	093-641-5111	24時間	
九州労災病院	福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1	総務課	093-471-1121	8:30～17:15	平日のみ 3～5名程度
九州労災病院 ・門司メディカルセン ター	福岡県北九州市門司区東港町3-1	総務課	093-331-3461	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
国立病院機構 大牟田病院	福岡県大牟田市大字橋1044-1	企画課	0944-58-1122	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 福岡東医療センタ－	福岡県古賀市千鳥1丁目1-1	管理課	092-943-2331	8:30～17:15	土日祝日を除く
健康保険直方中央病院	福岡県直方市大字感田523-5	総務課	0949-26-2311	8:30～17:30	平日のみ
社会保険久留米第一 病院	福岡県久留米市櫛原町21番地	総務課	0942-33-1211	8:30～17:15	平日のみ
総合せき損センタ－	福岡県飯塚市伊岐須550-4	総務課	0948-24-7500	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
国立病院機構 佐賀病院	佐賀市日の出1丁目20-1	地域医療連携室	0952-30-7141	8:30～17:15	土日祝日を除く
佐賀社会保険病院	佐賀県佐賀市兵庫南3-8-1	経理課	0952-28-5311	8:30～17:30	平日のみ
社会保険浦之崎病院	佐賀県伊万里市山代町立岩417	医事課	0955-28-3100	8:30～17:15	平日のみ
国立病院機構 東佐賀病院	佐賀県三養基郡みやき町原古賀7324番地	企画課(専門職)	0942-94-2048	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 長崎病院	長崎県長崎市桜木町6番41号	地域医療連携室	095-823-2261	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 長崎医療センター	長崎県大村市久原2丁目1001-1	医事(専門職)	0957-52-3121	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 長崎川棚医療セン ター	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	地域医療支援センター	0956-82-3121	8:30～17:15	土日祝日を除く
健康保険諫早総合病院	長崎県諫早市永昌東町24-1	経理課	0957-22-1380	8:30～17:15	平日のみ
長崎労災病院	長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	総務課	0956-49-2191	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
国立病院機構 熊本医療センター	熊本市中央区二の丸1番5号	企画課	096-353-6501	8:30～17:15	土日祝日を除く ※緊急時には救命救 急センター担当医が24
国立病院機構 熊本南病院	熊本県宇城市松橋町豊福2338	看護部1病棟	0964-32-0826	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 熊本再春荘病院	熊本県合志市須屋2659	企画課	096-242-1000	8:30～17:15	土日祝日を除く
健康保険人吉総合病院	熊本県人吉市老神町35番地	施設課	0966-22-2191	8:30～17:15	平日のみ

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
健康保険天草中央総合病院	熊本県天草市東町101番地	外来窓口	0969-22-0011	8:00～17:00	平日のみ
健康保険八代総合病院	熊本県八代市松江城町2-26	施設用度課	0965-32-7111	14:00～16:00	平日のみ
熊本労災病院	熊本県八代市竹原町1670	総務課	0965-33-4151	8:15～17:00	平日のみ 3～5名程度
国立病院機構 大分医療センター	大分県大分市横田2-11-45	企画課	097-593-1111	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 別府医療センター	大分県別府市大字内竈1473	地域医療連携室	0977-67-1111	8:30～17:15	土日祝日を除く
健康保険南海病院	大分県佐伯市常盤西町11-20	地域医療連携室	0972-22-0547	8:30～17:15	平日のみ
湯布院厚生年金病院	大分県由布市湯布院町川南252	看護部	0977-84-3171	24時間	
国立病院機構 宮崎東病院	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	企画課	0985-56-2311	8:30～17:15	土日祝日及び時間外 は医事宿直者が対応
社会保険宮崎江南病院	宮崎県宮崎市大坪西1-2-1	医事課	0985-51-7575	8:30～17:15	平日のみ
国立病院機構 都城病院	宮崎県都城市祝吉町5033番地1	企画課(医事)	0986-23-4111	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 宮崎病院	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	企画課医事	0983-27-1036	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 指宿病院	鹿児島県指宿市十二町4145番地	企画課	0993-22-2231	8:30～17:15	土日祝日を除く
国立病院機構 南九州病院	鹿児島県始良市加治木町木田1882	医事	0995-62-2121	8:30～17:15	土日祝日を除く

【別添5】在宅人工呼吸器等を取扱う医療機器製造販売業者(参考)

企業名	連絡先
アイ・エム・アイ株式会社	048-988-4419
アコマ医科工業株式会社(お客様窓口)	03-3811-4151
オリジン医科工業株式会社(サポートセンター)	03-5803-2535
コヴィディエンジャパン株式会社	03-5717-1440
株式会社佐多商会(ホームケア製品部)	03-5762-7256
チェスト株式会社	0120-505-553
帝人ファーマ株式会社	03-3506-4796
フィリップス・レスピロニクス合同会社	0120-633-881
フクダ電子株式会社(お客様窓口)	03-5802-6600

「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者等の緊急相談窓口」の設置について

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

1 相談窓口の設置の目的

今夏、九州電力が計画停電を実施する場合に備え、在宅で人工呼吸器等を使用している患者、ご家族の安心を確保するとともに、患者の主治医や訪問看護ステーション等を支援するため、緊急相談を受ける窓口を設ける。

2 窓口の名称

「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者等の緊急相談窓口」

3 主な相談対象者

- ① 人工呼吸器や酸素濃縮器等を使用している在宅患者及び家族等
- ② ①の療養を担当している主治医及び訪問看護ステーション等

4 期間及び受付時間等

(1) 設置期間

平成24年6月27日（水）～9月末（計画停電の実施の可能性がある期間）

(2) 受付時間

土日及び祝祭日を除く毎日の午前8時半～午後5時15分

(3) 設置場所（詳細は別紙一覧表のとおり）

- ① 熊本県（医療政策課）、県各保健所（総務企画課）
- ② 熊本市保健所（医療政策課）

5 主な相談対応について

- ① 計画停電時の人工呼吸器等の使用に関する準備等の助言
- ② 計画停電の実施時間帯、エリア等に関する情報
- ③ 医療機器等に関する相談
- ④ 在宅患者緊急一時入院先等に関する相談
- ⑤ 停電時の通電医療機関等に関する情報 ほか

「人工呼吸器等を使用する在宅療養患者等の相談窓口一覧」

熊本県相談窓口

熊本県医療安全相談窓口	熊本県庁医療政策課内	TEL 096-383-7020 Fax 096-385-1754
※混雑時	同課 総務・医事班	TEL 096-333-2205

各保健所相談窓口

相談窓口	場所	電話等
有明保健所医療安全相談窓口	熊本県有明保健所内	TEL 0968-72-2184 Fax 0968-74-1721
山鹿保健所医療安全相談窓口	熊本県山鹿保健所内	TEL 0968-44-4121 Fax 0968-44-4123
菊池保健所医療安全相談窓口	熊本県菊池保健所内	TEL 0968-25-4156 Fax 0968-25-5457
阿蘇保健所医療安全相談窓口	熊本県阿蘇保健所内	TEL 0967-32-0535 Fax 0967-32-0536
御船保健所医療安全相談窓口	熊本県御船保健所内	TEL 096-282-0016 Fax 096-282-3117
宇城保健所医療安全相談窓口	熊本県宇城保健所内	TEL 0964-32-2416 Fax 0964-32-2426
八代保健所医療安全相談窓口	熊本県八代保健所内	TEL 0965-32-6121 Fax 0965-33-6321
水俣保健所医療安全相談窓口	熊本県水俣保健所内	TEL 0966-63-4104 Fax 0966-63-3289
人吉保健所医療安全相談窓口	熊本県人吉保健所内	TEL 0966-22-3107 Fax 0966-22-4392
天草保健所医療安全相談窓口	熊本県天草保健所内	TEL 0969-23-0172 Fax 0969-22-0455

熊本市相談窓口

熊本市保健所 医療政策課	TEL 096-364-3186 Fax 096-371-5172
--------------	--------------------------------------